

新潟市契約公報

第 15 号

令和 6年 5月 17日発行

発行所

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市役所

目 次

【入札公告】

- 新潟市電子入札システム機器等賃貸借及び保守業務・・・・・・・・・・ 2

入札公告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）第8条及び新潟市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号）第3条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和6年5月17日

新潟市長 中原 八一

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

新潟市電子入札システム機器等賃貸借及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等

仕様書のとおり

(3) 履行場所

新潟市が指定する場所

(4) 履行期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日まで（60ヶ月間）

なお、本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約とする。

(5) 入札方法

契約初年度に要する3か月分（月額×3か月）および付帯費用で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) その他入札説明書で定める要件を満たしていること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局，問合せ先及び契約条項を示す場所

郵便番号 951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市財務部契約課物品契約係

電話：025-226-2213（直通）

FAX：025-225-3500

電子メール：keiyaku@city.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書等の公開期間及び入手方法

本公告の日から新潟市財務部契約課ホームページでダウンロードすること。

http://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/

- (3) 一般競争入札参加申請書の提出期間，場所及び提出方法

持参の場合：令和6年5月17日（金）から令和6年6月7日（金）午後5時までに本項第1号の場所に持参すること。

郵送の場合：書留郵便に限る。令和6年6月7日（金）午後5時までに本項第1号の場所に必着とする。

- (4) 仕様書等についての質疑書の提出期間，場所及び提出方法

令和6年5月17日（金）から令和6年5月30日（木）午後5時までに本項第1号の場所へ電子メール又はFAXにより提出すること。

- (5) 入札・開札の日時，場所

次のとおりとする。

令和6年6月28日（金） 午後3時30分

新潟市役所 本館2階 入札室

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

- (6) 入札書の提出方法

持参の場合：前項に指定する日時・場所に持参すること。

郵送の場合：令和6年6月27日（木）午後5時までに本項第1号の場所に必着とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 新潟市契約規則第10条による。

(3) 契約保証金 新潟市契約規則第33条及び第34条の規定による。

なお、契約保証金の額は契約金額を1年間当たりの額に換算した金額の100分の10以上の金額とする。

(4) 入札の無効

ア 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

イ 入札書等の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

ウ 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札

オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

カ 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札

キ 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到着しなかった入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

ケ 入札書記載の金額を加除訂正した入札

コ 上記エ、オに該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。

ウ 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(6) 契約書作成の要否：要

(7) 当該調達に関し、政府調達に関する苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) 競争入札参加資格の決定を受けていない者の参加

第2項第1号に掲げる競争入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、令和6年5月31日（金）までに新潟市財務部契約課に入札参加資格審査申

請書を提出し、入札参加資格の認定を受けなければならない。

(9) 本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約を変更又は解除することがある。

(10) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Type and amount of services to be procured

Lease and maintenance of equipment, etc. for Niigata City electronic bidding system

Quantity: 1 set

(2) Contract period

From January 1, 2025 to December 31, 2029

(3) Date and time for submission and opening of tenders

3:30 p.m. June 28 (Fri.), 2024

(4) Contact and inquiries

Purchasing Division, Financial Department, Niigata City Office

1-602-1 Gakkocho-dori, Chuo Ward, Niigata City

951-8550 Japan

Phone: 025-226-2217 (From outside Japan: +81-25-226-2217)

Fax : +81-25-225-3500 (From outside Japan: +81-25-225-3500)

E-mail: keiyaku@city.niigata.lg.jp